

はつかいち福祉ねっと通信

No.50

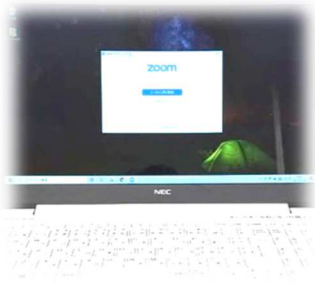
発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)
 連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
 ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

はつかいち福祉ねっと活動報告

わかりやすい情報発信プロジェクト

昨年10月のプロジェクト会議の時に、「オンライン会議も1回やってみたいけど、自分だけでは設定できない…」という当事者の声もあるという意見が出ました。新型コロナウイルス感染症による感染拡大は未だ終息の兆しが見えていない中で、感染予防の観点からも徐々にインターネットを使った会議をはつかいち福祉ねっとでも行っていく必要がありましたが、インターネット環境や、その他様々なことが要因でオンライン会議に参加するのが難しい方々もおられることもわかりました。



オンライン会議における全てのことを解決するのは難しいけれども、まずは自分たちでできることとして、「専門家ではないけど、基本的なところぐらいまではなんとか一緒にできたら」という思いから『オンラインお試し会』を企画しました。福祉ねっとの会議でも使用している“Zoom”というオンライン会議ツールを使って、自分のパソコンやスマートフォンを実際にオンライン会議につなげてみようという企画です。あいプラザに来てもらって、設定から一緒に行いながらつなげてみるやり方と、自宅や事業所からつなげてみるやり方と2つの方法を用意しました。

12月に参加される方の募集を行い、1月中旬に4回ほど『お試し会』を開催しました。合計7名の方の参加があり、「全く初めて」という方から、「だいたいのところまでは出来ているが自信がない」という方までご参加いただきました。少人数での開催や、手袋・フェイスシールド着用など新型コロナウイルス感染症対策をしながら行い、オンライン会議につながった時の感激を一緒に味わうことができました。知ってしまえば意外と簡単にできることを感じてもらったのではないかと思います。

今回は日時を指定しての開催でしたが、福祉ねっとに所属しておられる方で少しでも関心のある方や試してみたい方は事務局まで連絡をしていただければ、日程調整をさせてもらい即席の「お試し会」を今後も行っていきたいと考えています。



部会代表者会議

11月19日(木)、2月4日(木)、オンラインを併用した形で部会代表者会議を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大の現状を踏まえ、2月の全体会の開催方法や研修内容をどうするかについて皆さんからご意見をいただきました。また、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の素案について障害福祉課より説明があり、意見交換を行いました。



また、各部会の進捗状況等を確認しました。コロナ禍のため、例年部会ごとに行われている企画や取組が中止・延期になる中で、「今後どのような形で活動できるかを検討していきたい」との前向きなご発言があり、改めて事務局も含め、新しい生活様式も取り入れた形での今後の活動方法等について福祉ねっとのみなさんと検討していきたいと思いました。

障がい別会議

身体障がい部会

11月13日(金)にまち点検として、宮島口旅客ターミナルに行きました。同行して下さった市の障害福祉課と宮島口みなとまちづくり推進課、はつかいち観光協会、広島県西部建設事務所廿日市支所管理用地課の職員さんから建物の説明をしていただきました。多目的トイレや今後設置予定のエレベーターの型、画像配信に係る情報保障について等、多くの意見交換を行うことが出来ました。

定例会では、市消防警防本部からNET119についての説明、福祉総務課・営繕課から山崎本社みんなのあいプラザ相談支援拠点整備のレイアウト案の説明があり、部会内で意見交換を行いました。



知的障がい部会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前半は7月以外定例会が開催できない状態が続きましたが、感染予防対策(検温、消毒、換気等)を行い、オンライン会議を導入するなどし、9月から定例会を再開しました。予定していたおりづる出前教室、事業所見学、あいプラザ消防訓練参加は残念ながら中止になりましたが、定例会ではコロナ禍の課題を共有する中で、「マスクの着用が難しい障がいのある人が、入店を断られたり、注意される事が悩み」との話があり、市から関係機関へ「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」(厚生労働省通知)が周知されました。



また、障がいのある人が利用している理・美容院、医療機関情報収集では新たな情報を集めました。その他、各団体、事業所の取組み等を共有しました。

また、障がいのある人が利用している理・美容院、医療機関情報収集では新たな情報を集めました。その他、各団体、事業所の取組み等を共有しました。

精神障がい部会

精神障がい部会はオンラインを併用し、部会を開催しました。

例年企画している交流企画やおりづる出前教室は開催できませんでしたが、次期障がい福祉計画策定に関する意見交換や、コロナ禍における課題の共有等を行いました。また、部会のメンバーで、1月25日(月)に開催された市の精神保健福祉講座にオンラインで参加しました。今年度はコロナ禍において自粛中の飲酒が増えていることを踏まえ、「新型コロナウイルスとアルコール依存」というテーマで呉みどりが丘病院のアディクションチームのみなさんによる研修を聴講しました。参加された方からは「わかりやすい研修だった」「信頼関係を築くこと、連携することが大事だと思った」等の感想がありました。

こども部会

今年度は、夜の時間帯にオンラインで部会を開催しています。部会メンバーは、みなさん自宅からの参加で、最初の頃は接続までに時間がかかっていましたが、回数を重ねることで慣れてきました。直接、顔を合わせてお話しできないのは残念ですが、これまで日中に開催していた部会への参加が難しかったメンバーの参加が可能となり、良かった面もあります。



「地域の中で自分の子どもを見守ってくれる支援者を増やしていきたい」という希望を持つ保護者と主任児童委員の方々とつながりづくりを目的として、毎年実施している“地域とつながりづくりアンケート”は、これまで、こども部会の構成団体に所属されている方のみ配布していましたが、団体に所属される方が減ってきているため、初めて障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等

サービス）からも配布していただきました。その結果、ここ数年と比較し、つながりを希望される方が増え、引き続きニーズがあるということ把握できました。

また、オンラインを活用した学習会企画に関するアンケートを実施し、学習会の内容等について、現在、検討しているところです（令和3年度に開催予定）。

課題別会議

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大により、啓発プログラムの企画や参加が難しい状況でしたが、市学校教育課と福祉ねっと事務局とで協議をし、令和3年度に向け、1月の校長会で啓発プログラムの具体案を提示し、再度周知をはかっていくことになりました。

また、12月17日(木)にプロジェクトの会議を開催し、みなさんのこれまで行ってきた啓発活動や、今後取り組みそうなこと等について情報共有し、啓発活動に向けた意見交換を行いました。今後も啓発プログラムの取組に向け、意見交換を行うとともに、プログラムの企画・参加をした際にはプロジェクト内で内容の共有や振り返りをしていきたいと思います。

福祉就労ワーキング

11月1日(日)宮島口旅客ターミナル“はつこいマーケット”前広場ではじめて開催された“はつこい朝市”には4事業所(リバティーはつかいち、なずな、Hana と花舎、あおぞら)が参



加しました。事業所以外には地域の物産を中心にしたお店が並び、会場は楽しい雰囲気にも包まれていました。地域の方や観光客の方など多くの方が来られ、事業所商品を購入していただいたり、会話を楽しむなど交流のひとつになりました。2月開催予定だった朝市は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になりましたが、再開された折には、ぜひ“はつこい朝市”にお越しください。

発達支援部会

11月5日(木)に部会を開催し、ポジティブライフガイドの配布やサポートファイル(※)の普及啓発、障がい児支援関係事業所連絡会の開催についての協議と「第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画」策定に向けた地域課題の抽出を行いました。

サポートファイルは、今年度改訂され、新たに別冊「親心の記録」というファイルも追加されたため、部会メンバーで内容の確認を行い、新サポートファイルの配布をスタートさせました(配布場所：障害福祉課、廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)。今後、ライフステージごとの支援者向け学習会の開催等、普及啓発のための取組を進めていきたいと考えています。



※正式名：心をつなぐ サポートファイルひろしま 結愛

医療機関情報や生育歴・相談歴などを保護者が記入するもので、「ライフステージにおいて関係する機関が変わるごとに、子どものことを初めから説明しなくてはならず、さらに説明した内容が十分に伝わらず、支援にも反映されにくい」等の保護者のおもいから広島県が作成したものです。

広島県のホームページから様式をダウンロードできます。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/supportfile.html>

(トップページ→組織でさがす→健康福祉局→障害者支援課→障害のある人のためのサポートファイルについて(令和2年9月改定))

医療的ケア児(者)部会

10月29日(木)に関係者会議を開催し、医療的ケア児(者)に係る情報共有や、各関係機関の現状について意見交換を行いました。

令和元年度の関係者会議で、「教育機関との連携や情報交換ができる」というご意見があったことを受け、学習コーナーとして市学校教育課より就学前の教育相談の流れ等について説明をいただく機会を設けました。

今後は個別支援会議や関係者会議の開催を通してさらに支援における課題や現状を把握するとともに、みなさんの意見をいただきながら、関係者会議における学習会、研修の開催等も検討していけたらと考えています。

精神障がいにも対応した地域包括ケアワーキング

昨年度に作成した地域アセスメントを見返し、各項目(「医療」「障がい福祉・介護」「住まい」「社会参加(就労)」「地域の助け合い・教育(普及啓発)」)における課題のピックアップを行い、今後の取組をどのようにしていくかについて検討しました。これまでは、2か月に1度の開催ペースでしたが、今年度中にピックアップ作業を終わらせ、来年度からは検討した取組内容を具体的にどのようにすすめていくか協議していけるようにすることを目標に、ワーキング開催頻度を1か月に1度にペースアップしました。各項目どの課題も重要なものばかりで、すぐには解決することができないかもしれませんが、できるところから少しずつ取り組んでいきたいと考えています。

訪問介護事業所連絡会

訪問介護事業所連絡会では、オンラインの活用をしながら、隔月で定例会を開催しました。次期の障がい福祉計画策定に向け、定例会の中で地域課題について意見交換を行うとともに、コロナ禍における事業所の取組等について情報共有を行いました。

前回の通信でも報告させていただきましたが、行動援護のサービス従事者の資格要件の経過措置が令和2年度末で終了することを受け、廿日市市内で開催された「強度行動支援者養成研修」には連絡会所属のヘルパーさん方が基礎研修で28名、実践研修で30名受講されました。その後、定例会で行動援護のサービスについて改めて共有を行いました。

今後もオンラインを活用しながら、現場の支援に役立つ情報交換や学習等の取組を考えていきたいと思えます。

防災プロジェクト

避難行動要支援者避難支援制度の進捗状況の確認や、研修企画(防災の知識や体験的な訓練等)を行いました。それぞれの事業所が防災訓練ではどのようなことを行っているのか、台風や暴風雨等の天候が予報された際事業所の閉所についての判断はどのような情報ツールを活用しているか等、プロジェクトの取組の参考とさせていただくため、アンケートを実施することになりました。

今後は、アンケート結果を基に事業所と情報共有しながらプロジェクトを進めていきたいと考えています。

相談支援部会

オンラインを活用しながら毎月部会を開催しました。

11月の部会では地域生活支援システムについての報告、12月では計画作成・モニタリング時のポイントについて障害福祉課から説明を行いました。感染拡大の影響で、例年行っている「事業所見学ツアー」の開催はできませんでしたが、事業所の担当者に部会へお越しいただき、「事業所説明コーナー」として情報共有をしました。また、今年度最後となる1月の部会では、来年度に向けて学習したいこと、取り組みたいことについて、みなさんから意見収集しました。いただいた意見をもとに、今後、来年度の部会の取組を整理していく予定です。

権利擁護ワーキング

12月11日(金)に定例会を開催し、今年度の研修内容について意見交換を行うとともに、今年度障がい別会議等から収集した合理的配慮好事例の内容を共有しました。

今後、今年度の合理的配慮好事例については、廿日市市障がい者差別解消支援地域協議会で報告を行う予定です。また、福祉ねっとでこれまで収集した事例を参考に、パンフレット(「障害者差別解消法 合理的配慮等のポイント」)を作成し、関係事業所・機関等へ配布する予定になっています。

また、定例会の中で、マスク等の着用が困難な状態にある障がいのある方等への理解・啓発について意見交換を行いました。啓発に向け、市のホームページ等を活用するなど、部会のメンバーのみなさんから意見をいただきました。現在、市のホームページに内容が掲載されていますので、詳しくは下記のURLをご覧ください。

廿日市市ホームページ：

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/34/>(市トップページ→担当部署で探す→障害福祉課)

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/life/6/39/> (市トップページ→分類で探す→新型コロナウイルス感染症)

“障害者週間”ワーキング

12月5日(土)にゆめタウン廿日市にて“障害者週間”啓発イベントを開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ゆめタウンはつかいち3階フロアにて啓発展示のみ行いました。13の事業所・団体による展示では、日常の活



動内容がわかる写真や紹介コメント、自主製品や芸術作品の展示など工夫を凝らした内容でした。新たな試みとして、事業所の活動や作業風景、芸術作品、障害者権利条約の絵本、手話・言語およびコミュニケーション条例のスライドや動画での啓発も行いました。

来場された方からは「事業所商品を購入したい。」「パンフレットを見て事業所に行ってみたくなった。」「普段、ふれる機会の少ない事業所の活動を知ることができて良かった。」などの感想をいただきました。

“発達障害啓発週間”ワーキング

今年度の4月に開催を予定していた第2回「はつかいち I(あい) アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、ワーキングで協議した結果、令和3年度は感染予防対策を講じ、開催することとなりました。第1回目の山崎本社みんなのあいプラザ、はつかいち美術ギャラリー、市民ホール(はつかいち図書館前)に加え、新たに、はつかいち・みやじま情報センター(宮島口旅客ターミナル内)でも作品展を行う予定です。

令和3年度「“発達障害啓発週間”イベント」のご案内

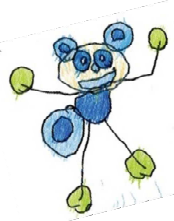
令和3年4月1日(木)～25日(日)に「“発達障害啓発週間”イベント」を開催予定です♪


<内容>※変更の可能性あり

★ライト it up ブルー広島 in 廿日市市

・4月1日(木)～12日(月)

<開催場所>新宮中央公園(廿日市郵便局の向かい)



★第2回「はつかいち  アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」

・4月7日(水)～25日(日)

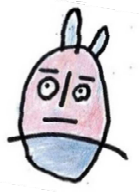
<開催場所>山崎本社 みんなのあいプラザ

・4月7日(水)～11日(日)

<開催場所>はつかいち美術ギャラリー、市民ホール(はつかいち市民図書館前)

・4月14日(水)～25日(日)

<開催場所>はつかいち・みやじま情報センター(宮島口旅客ターミナル内)

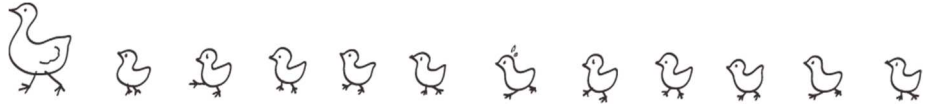


※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、やむなく中止とさせていただく可能性があります。

今回の障がい別会議リレーずいそうは、こども部会に所属されている、藤本由香さんです。

私には3人の子どもがいますが、二男と三男が幼児期の頃、発達障がいとの診断を受けました。二男が20歳、三男が18歳になった今、改めて、自分の子育てを振りかえってみたいと思います。

～「療育」が心の支え～



当時（わが子の幼児期）、廿日市市

には児童デイサービス（現 児童発達支援・放課後等デイサービス）の施設がありませんでした。広島市の療育センターに半年間親子で通所しましたが、それ以降は広島市外在住者は対象外となり、療育に通えなくなってしまったのです。そのため、障がいのある子を育てている多くの保護者が子育てに悩みを抱えていました。発達障がいのある子とコミュニケーションをとるのは難しく、つい子どもをきつく叱ってしまい、罪悪感にかられることも…。廿日市市にも親子で療育の支援を受けられる場所が必要だと、当時の保護者数人で「西部地域に療育の場を作る会」を立ち上げました。そして同じように苦しい思いをしているお母さんたちと励まし合おう、誰かを孤立させちゃいけないと、仲間と共に「タッチ」という「親子のつどい」も始めたのです。活動の中で少しずつ保護者同士のつながりができ、保護者と関係者の熱意により支援の輪も広がり、ついには「児童デイサービスくれよん」（現広島西こども発達支援センターくれよん）の立ち上げに至りました。

～今はインターネットで何でも検索できるけど～

子育ての体験談や子どもへの対処法、病気や障がいの知識など、ありとあらゆる情報が検索でき、スマホ一つで何とかなる時もある。でも本当に悩んでいる時の親は、正しい判断はできないし、ネット上に情報があり過ぎても、それはわが子に特化した情報ではないですね。

そのつど、スマホで検索してわが子への対応方法を決めていくのは、子どもからすると一貫性がなく、戸惑うのではないのでしょうか？困った時に実際に助けてくれるのは生身の人間。自分と子どもをわかってくれている地域の支援者や専門家に相談するのが一番早くて安心だと思います。

～人を助けるのは人～

わが子は二人ともそれぞれ個性があるけれど、それぞれがいいサポートをしてくれる人にめぐり逢ってきました。成長するにつれて、親以外の人助けが必要になっていきます。思春期にもなると「親には言えないけど、この人には言える」という人が必要。今、わが子は親に言えないこともヘルパーさんには話している様子。

家族以外にも子どもを守ってくれる地域の人たちとのつながりを大事にしたいと思います。「何とかしてあげたい」「サポートしたい」と思ってくれる人は廿日市市にはたくさんいます。まずは一歩、一歩が難しければ半歩でも動いて、自分から情報を知ろうとしてほしい。

～子育て中のお母さんたちへ～

「わが子のため、わが子のため」と思って一生懸命やってきて、結局は「子どもだけではなく自分自身のため」でもあったなと…。親子で支援してもらってきた意味を知りました。今まで自分が築いてきた縁、出逢った人たちが宝物で財産。たくさんの人と知り合えて、頑張ってきて良かった！と今は思えます。

幼児期は人格形成のベースになる大切な時期、まずは親子関係を築くことから始まります。当時はいつも睡眠不足で、思い出せないぐらい毎日が本当に大変だったけど、「子どもにける時間や労力は必ず後でもどってくる、決して無駄にはならない」と、子育て真っ最中の若いお母さんたちに伝えたいです。



とくていひ えいりかつどうほうじん ともし び ふくしかい
特定非営利活動法人「友志人福祉会」

このたび、「障害福祉サービス事業所 なずな」の浅野さまより、バトンを頂きました。友志人福祉会の船倉と申します。当法人では2つの事業所を運営しています。



とくていひ えいりかつどうほうじん ともし び ふくしかい
特定非営利活動法人「友志人福祉会」
 ほつかいらしおおのほら ちようめ
 廿日市市大野原4丁目2-61
 TEL : 0829-20-5062

おおのがくえんせいもん まえ ちく ねん こみんか
 大野学園正門すぐ前の築55年の古民家です。

てつく かんばん
 この手作り看板が
 めじるし
 目印です。

お近くにいられたときには
 ぜひ遊びに来て下さいね。

※ 随時、見学や利用体験などを募集しています。
 コロナ禍の為、マスクの着用(可能な限り)
 と検温、手指消毒をお願いしています。



友志人福祉会は2019年3月19日に、障がいのある人や児童及びその家族の方が、地域の中で安心して安全に生活できることを目的に設立しました。その為の必要な支援が行えるよう、2019年5月1日には相談支援事業所「みんなの手」、2020年1月1日には生活介護事業所「おおの共同作業所」を開所し現在に至ります。

○ 相談支援事業所「みんなの手」紹介 ○

みんなの手では、主に障がいのある人や児童が、福祉サービスを利用する為の相談支援を行っています。ご相談、ご依頼があった場合、まずはご自宅を訪問させて頂いたり、事業所でお話をお伺いし、サービスの利用に必要な利用計画と一緒に考え作成させて頂きます。計画作成後には、お住まいになっておられる居住区の役所窓口に申請の手続きなどを行います。サービス利用開始後も定期的にお話をお伺いしながら、必要な調整なども行います。毎日の生活で困っている事や福祉サービスを利用したいけど？どこに？誰に？聞けばいいのかわからない時には気軽に遠慮なく、「みんなの手」まで、ご連絡してみてくださいね。

○ 生活介護事業所「おおの共同作業所」紹介 ○

おおの共同作業所では、常時支援の必要な障がいのある人の日中生活活動支援をしています。一人ひとりの障がいの特性や希望、思いなどに合わせた、創作的活動や就労的活動、機能維持などを頑張っています。



マスクや手芸品、ビーズ製品などを作っています。



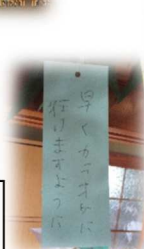
天気の良い日には庭に出て日向ぼっこをしたり、檸檬の木に水やりをしたりします。



地域の人が廿日市市社協さんからチラシを買って、箱折り(ゴミ箱)をして地域の保育園や病院で、使ってもらってます。



切り絵や折り紙で季節の飾りなども作っています。



次回の事業所リレーずいそう No.32 は「くさのみ作業所」です。

